

2018年7月27日

日本政策金融公庫のBCP融資の要件を満たすことの確認について

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会

1. 確認に必要な書類等

日本政策金融公庫のBCP融資（社会環境対応施設整備資金）を受けようとする申請団体は、通常認証に必要となる申請書類のほか、以下の書類を提出することにより、レジリエンス認証取得の審査の中で上記融資の要件をすべて満たすことの確認を受けることができます。

この確認を希望する申請団体は、別添様式1（申請書）の該当部分にこの確認を希望する欄を選択してチェックを入れて下さい。その上で、下記(a)から（h）の資料を提出して下さい。（赤字が該当審査項目及び追加資料）

確認内容

- (a) 中核事業（会社の存続に関わる最も重要性の高い事業）中断の可能性がある災害が記載されていることが確認できる資料
⇒審査項目2-3①重要業務の選定
- (b) 緊急時に原材料等の仕入れができなくなった場合の代替手段が記載されていることが確認できる資料
⇒審査項目3-1①事業継続戦略・対策を有している。審査項目3-1②現地復旧が困難な場合も考慮されている。審査項目3-1③事前対策の実施計画が定められている。
- (c) 緊急時に必要な運転資金が把握されていること、また、確保できる資金（現預金や損害保険金等）が記載されていることが確認できる資料
⇒別紙提出（緊急時資金計画書）
審査項目2-1②リスク分析・評価を実施（キャッシュフロー）
- (d) 重要情報のバックアップについて記載されていることが確認できる資料
⇒審査項目2-4①不可欠な資源を把握

(e) 事前対策のための投資計画について、対策項目、必要資金、調達方法及び実施時期が記載されていることが確認できる資料

⇒審査項目 3-1 ③事前対策の実施計画が定められている。別紙提出（緊急時資金計画書）

(f) 緊急時における BCP の発動体制について、責任者及びその代行者が記載されていることが確認できる資料

⇒審査項目 4-1 ①対応の体制と対応手順が策定されている。

(g) 従業員の安否確認手段（従業員連絡先リスト、電話連絡網等）が記載されていることが確認できる資料

⇒審査項目 4-1 ①対応の体制と対応手順が策定されている。

(h) 主要な顧客及び供給業者の連絡先リストが作成されていることが確認できる資料

⇒審査項目 4-1 ①対応の体制と対応手順が策定されている。

これらの項目は、レジリエンス認証において通常「必須事項」、「推奨事項」として審査されるものですが、BCP 融資の希望のあった申請団体に対しては、上記の項目について資料を提出いただいて必要な記載の有無を確認いたします。

2. 確認証の発行

上記の手続きにより、レジリエンス認証の審査手続きと併せて上記(a)から(h)までが確認できた申請団体に対しては下記の様式による確認証を発行します。日本政策金融公庫にはレジリエンス認証・登録証、BCP と併せてこの確認証を提出してください。確認証の日付は認証または更新認証の日付と同日です。この確認証の有効期限は2年間で、レジリエンス認証の更新審査を受ける場合で引き続き日本政策金融公庫の BCP 融資を受ける場合は、この確認も改めて受けて下さい。

.....

(確認証様式)

日本政策金融公庫 BCP 融資（社会環境対応施設整備資金）のための要件確認証

認証・登録番号 : A 0 0 0 0 0 0 1
レジリエンス認証・登録団体 : ○○株式会社
業種 :

認証・登録日 : 〇〇年〇〇月〇〇日
要件確認の日 : 〇〇年〇〇月〇〇日
認証有効期限 : 〇〇年〇〇月〇〇日

上記団体については、レジリエンス認証の審査の中で日本政策金融公庫 BCP 融資（社会
境対応施設整備資金）のための要件を満たしていることを確認しました。

なお、この確認証は BCP についての要件を満たしていることを確認したものであり、日
本政策金融公庫より融資を受けられることを保証するものではありません。融資を受ける
ためには、別途、日本政策金融公庫による金融面からの審査を受ける必要があります。

一般社団法人 レジリエンスジャパン推進協議会

会長 広瀬 道明

印

.....

(2017年3月14日制定)
(2018年7月27日改定)
(2023年10月27日改定)